

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（採用内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の 30.0 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30.0 % 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（採用内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の 30.0 % 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日当たり 50,000 円 (または活動 1 時間あたり 5,000 円) 上記のうちどちらか高い方とします。 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（採用内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の 30.0 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30.0 % 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 10,000 円 相談・助言終了時 30,000 円 成功報酬 50,000 円 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 28-ユ-300011

事業所の名称及び所在地 株式会社ベストテック 神戸市中央区小野柄通 4 丁目 1 番 15 号